

特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」 リハーサル大会実施要綱

1 目的

特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」(以下「かごしま大会」という。)の開催に備えて、競技運営、審判技術等の向上を図るとともに、かごしま大会に対する県民の理解と関心を高めることを目的とする。

2 主催

鹿児島県、鹿児島市、鹿屋市、指宿市、霧島市、いちき串木野市、南九州市、始良市、社会福祉法人鹿児島県身体障害者福祉協会、一般社団法人鹿児島県視覚障害者団体連合会、一般社団法人鹿児島県聴覚障害者協会、社会福祉法人鹿児島県手をつなぐ育成会、鹿児島県知的障害者福祉協会、特定非営利活動法人鹿児島県精神保健福祉会連合会、社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会、鹿児島県パラスポーツ協会、鹿児島県パラスポーツ指導者協議会、鹿児島県特別支援学校長会、公益財団法人鹿児島県スポーツ協会

3 競技運営主管団体

一般財団法人鹿児島陸上競技協会、一般社団法人鹿児島県水泳連盟、鹿児島県アーチェリー協会、鹿児島県卓球連盟、鹿児島県障害者フライングディスク協会、鹿児島県ボッチャ協会、鹿児島県ボウリング連盟、一般社団法人鹿児島県バスケットボール協会、鹿児島県ソフトボール協会、鹿児島県バレーボール協会、一般社団法人鹿児島県サッカー協会、

4 特別協賛

大同生命保険株式会社

5 協賛

(1) オフィシャルスポンサー

大和証券株式会社、一般社団法人鹿児島県建設業協会、鹿児島相互信用金庫、鹿児島空港ビルディング株式会社、鹿児島信用金庫、株式会社鹿児島銀行、鹿児島県農業協同組合中央会、西日本電信電話株式会社、株式会社セイカスポーツセンター、南国殖産株式会社、株式会社新日本科学、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社、日本瓦斯株式会社、株式会社西原商会 (令和5年3月31日現在)

(2) オフィシャルサポーター

株式会社ダスキン九州地域本部、株式会社イシワタ、株式会社ヨコブリシ、

株式会社山形屋, 鹿児島県信用保証協会, 公益社団法人鹿児島県トラック協会,
株式会社サナス, 三岳酒造株式会社, 大福コンサルタント株式会社,
フューチャー株式会社, 京セラ株式会社, 株式会社新生社印刷, 鹿児島興業信用組合,
エス・パックス株式会社, コーアツ工業株式会社, 洗車工房株式会社,
株式会社アリマコーポレーション, 株式会社九州経済研究所,
鹿児島保証サービス株式会社, 株式会社鹿児島カード, 鹿児島リース株式会社,
株式会社南日本銀行, 本坊酒造株式会社, 株式会社本坊商店, 薩摩酒造株式会社,
ソフトマックス株式会社, 県職員生活協同組合, セイカ食品株式会社,
株式会社フェニックス, 株式会社トヨタレンタリース鹿児島,
住友金属鉱山株式会社菱刈鉱山, 株式会社 Misumi, イオン九州株式会社,
城山観光株式会社, 南国交通株式会社, ユーミーコーポレーション株式会社,
株式会社 I H I, 鹿児島総合警備保障株式会社, 鹿児島県運動具小売商協同組合,
大口電子株式会社, 日本風力エネルギー株式会社, 株式会社丸和工業,
日本郵便株式会社, マルエーフェリー株式会社, ホテル鴨池プラザ

(令和5年3月31日現在)

(3) オフィシャルサプライヤー

株式会社グリップ, 株式会社アクティオ, 株式会社エフエム鹿児島,
株式会社南日本新聞社, 株式会社ホンダさつま, 株式会社南九州マツダ,
ネットトヨタ鹿児島株式会社, 鹿児島日産自動車株式会社,
鹿児島トヨペット株式会社, トヨタカローラ鹿児島株式会社,
株式会社ホンダ四輪販売南九州, ネットトヨタ南九州株式会社,
鹿児島トヨタ自動車株式会社, 公益社団法人鹿児島県歯科医師会,
株式会社サニクリーン九州, 南国交通株式会社, 株式会社南日本放送,
南日本出版株式会社, 全国マツダ労働組合連合会, 株式会社山形屋,
公益社団法人日本フラワーデザイナー協会, 株式会社鹿児島レブナイズ,
株式会社城山, 株式会社鹿児島放送, 株式会社ナンチク,
日本たばこ産業株式会社南九州支社, 株式会社フタバ, 日本航空株式会社,
ウィンワークス株式会社

(令和5年3月31日現在)

(4) 大会協力企業

株式会社ルイ高, 株式会社ダスキン九州地域本部, 株式会社九州経済研究所,
本場大島紬織物協同組合, 本場奄美大島紬協同組合, 株式会社南日本リビング新聞社,
株式会社フェリーさんふらわあ, 有限会社小瀬塗装店, 株式会社鹿児島建設新聞,
西文社印刷株式会社, 株式会社新福衣料店, 南九州トンボ株式会社,
九州電力株式会社, 鹿児島管公学生服株式会社, 株式会社 J T B 全国特定大会事業部,
株式会社 N I P P O 南九州統括事業所

(令和5年3月31日現在)

6 協力企業・団体

日進医療器株式会社, 株式会社オーエックスエンジニアリング,
一般社団法人日本義肢協会 (令和5年3月31日現在)

7 大会期日

令和5年5月20日(土)～21日(日), 令和5年6月3日(土)～4日(日)

8 実施競技及び大会名

実施競技		大会名
個人競技 (7競技)	陸上競技 (身・知)	かごしま大会リハーサル大会 兼 第 17 回鹿児島県障害者スポーツ大会 ※ 第 48 回九州身体障害者アーチェリー選手権大会を兼ねる。
	水泳 (身・知)	
	アーチェリー (身) ※	
	卓球 (身・知・精) [サウンドテーブルテニス (身) を含む。]	
	フライングディスク (身・知)	
	ボッチャ (身)	
	ボウリング (知)	
団体競技 (7競技)	バスケットボール (知)	かごしま大会リハーサル大会 兼 特別全国障害者スポーツ大会 バスケットボール競技九州ブロック予選会
	車いすバスケットボール (身)	かごしま大会リハーサル大会 兼 特別全国障害者スポーツ大会 車いすバスケットボール競技九州ブロック予選会
	ソフトボール (知)	かごしま大会リハーサル大会 兼 特別全国障害者スポーツ大会 ソフトボール競技九州ブロック予選会
	フットソフトボール (知)	かごしま大会リハーサル大会 兼 特別全国障害者スポーツ大会 フットソフトボール競技九州ブロック予選会
	グランドソフトボール (身)	かごしま大会リハーサル大会 兼 特別全国障害者スポーツ大会 グランドソフトボール競技九州ブロック予選会 兼 第 60 回九州視覚障害者グランドソフトボール大会鹿児島大会
	バレーボール (身・知・精)	かごしま大会リハーサル大会 兼 特別全国障害者スポーツ大会 バレーボール競技九州ブロック予選会
	サッカー (知)	かごしま大会リハーサル大会 兼 特別全国障害者スポーツ大会 サッカー競技九州ブロック予選会

(注) 身=身体障害者が出場できる競技, 知=知的障害者が出場できる競技,
精=精神障害者が出場できる競技

9 開催期日及び会場（実施競技別）

実施競技	開催期日	会場名	所在地
陸上競技（身・知）	5月21日（日）	白波スタジアム （県立鴨池陸上競技場）	鹿児島市
水泳（身・知）		鴨池公園水泳プール	
アーチェリー（身）		鹿児島ふれあいスポーツランド	
卓球（身・知・精） [サウンドテーブルテニス（身）を含む。]		西原商会アリーナ （鹿児島アリーナ）	
フライングディスク （身・知）		県立サッカー・ラグビー場	指宿市
ポッチャ（身）		指宿総合体育館	
ボウリング（知）		サンライトゾーン	
バスケットボール（知）	6月3日（土） ～4日（日）	ビーラインスポーツパーク 始良体育館 （始良市総合運動公園体育館）	始良市
車いすバスケットボール （身）		いちき串木野市総合体育館	いちき串木野市
ソフトボール（知）	5月21日（日）	知覧平和公園多目的球場	南九州市
フットソフトボール（知）		知覧平和公園陸上競技場	
グラウンドソフトボール （身）	5月20日（土） ～21日（日）	開聞総合グラウンド	指宿市
バレーボール（身・知）	6月4日（日）	南栄リース桜島アリーナ （桜島総合体育館）	鹿児島市
バレーボール（精）	6月3日（土） ～4日（日）	平和公園串良平和アリーナ	鹿屋市
サッカー（知）		国分運動公園陸上競技場、多目的広場	霧島市

10 参加資格

(1) 出場選手は、次の全ての条件を満たす者とする。

ア 令和5年4月1日現在、13歳以上の身体障害者、知的障害者及び精神障害者

イ 身体障害者は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者

知的障害者は、厚生事務次官通知（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）によ

る療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある者
精神障害者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)
第45条の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取
得の対象に準ずる障害のある者

ウ 個人競技については、原則として鹿児島県内に現住所を有する者又は鹿児島県内に
所在する施設や学校等に入所若しくは通所・通学している者

エ 団体競技については、申込み時に参加する県・指定都市に現住所を有する者。

ただし、学校に通学している者及び施設に入所・通所している者は、その学校及び
施設の所在地の県・指定都市でも参加できるものとする。

(2) 団体競技の出場は、原則として全国障害者スポーツ大会開催基準要綱細則3(1)に規定
する九州ブロックの県・指定都市の代表チームとする。

11 競技規則

適用する競技規則は、令和5年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団
法人日本パラスポーツ協会制定。以下「大会競技規則」という。)並びに別に定める競技実
施要項及び競技別実施要領によるものとする。

12 競技・種目及び障害区分・年齢区分

(1) 競技・種目及び障害区分は、<別表1>「特別全国障害者スポーツ大会リハーサル大
会競技・種目」のとおりとする。

(2) 大会競技規則第2条3に定める年齢区分の基準日は、令和5年4月1日とする。

13 出場制限

(1) 個人競技

個人競技に出場する選手は、各競技を通じて1競技のみ出場できるものとする。

ア 陸上競技に出場する選手は、1種目のみ(リレー種目に出場する選手は2種目まで)
の出場とする。

イ 水泳に出場する選手は、2種目まで(リレー種目に出場する選手は3種目まで)出
場できるものとする。

ウ フライングディスクに出場する選手は、アキュラシー1種目とディスタンスの計2
種目に出場できるものとする。

エ アーチェリーに出場する選手は、1種目のみの出場とする。

(2) 団体競技

団体競技に出場する選手は、他の団体競技及び個人競技には出場できない。

14 監督会議

開催する場合、時間及び会場は別に定める。

15 健康・安全管理

健康・安全管理については、参加者各自及びその保護者又は所属施設等がこれに当たるものとし、主催者は大会当日の応急処置を除き、一切の責任を負わない。

16 参加申込及び参加費用

- (1) 個人競技の参加選手については、別に定める手続により出場選手の競技・種目の申込みを行う。団体競技の参加チーム及び出場選手については10(2)の県・指定都市(以下「派遣者」という。)が派遣するものとし、別に定める手続により申込みを行う。
- (2) 大会参加料は無料とする。なお、選手の参加に要する費用は、参加者又は派遣者において負担するものとする。
- (3) 大会当日、各会場にテレビ、新聞等の報道機関が来場することが予想され、大会期間前後で選手の氏名、写真、映像等がテレビ、新聞等で報道されることがあります。また、大会プログラムやホームページに、氏名、障害区分、年齢区分、所属名、競技中の写真及び競技記録等を掲載し、場合によって県広報誌等に競技中の写真及び競技記録等を掲載するので、このことを了承の上、申し込むこと。

17 その他

- (1) この大会における個人競技の記録は、特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」に出場する鹿児島県の選手を選考する際の参考資料とする。
- (2) 5月20日(土)、21日(日)、6月3日(土)、4日(日)は雨天決行とする。ただし、主催者が荒天(台風等)又はその他の都合で実施できないと判断した場合は中止とする。
- (3) 環境に配慮した大会運営に努める。
 - ・できるだけ公共交通機関を利用して来場すること。
 - ・会場はいつもきれいにし、ゴミは必ず持ち帰ること。
- (4) この要綱に定めるもののほか、大会の実施に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は令和4年5月16日から施行する。

附 則

この要綱は令和4年11月17日から施行する。

附 則

この要綱は令和5年4月1日から施行する。

<別表1>特別全国障害者スポーツ大会リハーサル大会競技・種目

1. 陸上競技

◎男女別・年齢区分別 △男女混合・年齢区分なし ▲男女別・年齢区分なし

区分番号	障害区分	競走						跳躍			投てき				
		50m	100m	200m	400m	800m	1500m	※1 4×100m リレー	走高跳	立幅跳	走幅跳	砲丸投	ソフトボール投	ジャベリックスロー	ビーントック投
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
1	上肢	1 手部切断 片前腕切断又は、片上肢不完全 片上腕切断又は、片上肢完全	◎	◎				◎			◎	◎	◎	◎	◎
		2 両前腕切断又は、片前腕及び片上腕切断 両上肢不完全	◎	◎				◎	▲	◎	◎				
		3 両上腕切断又は、両上肢完全	◎	◎				◎	▲	◎	◎				
	下肢	4 片下腿切断又は、片下肢不完全	◎	◎						◎	◎	◎	◎	◎	◎
		5 片大腿切断又は、片下肢完全	◎	◎						◎	◎	◎	◎	◎	◎
		6 両下腿切断	◎	◎						◎		◎	◎	◎	◎
		7 片下腿及び片大腿切断 両下肢不完全	◎							◎		◎	◎	◎	◎
		8 両大腿切断又は、両下肢完全										◎	◎	◎	◎
	体幹	9 体幹 ※3	◎	◎						◎	◎	◎	◎	◎	◎
2	車いす 脳性麻痺、 先天性麻痺、 使用外 で	10 第6頸髄まで残存	◎	◎				◎						◎	
		11 第7頸髄まで残存		◎	◎		◎	◎						◎	
		12 第8頸髄まで残存		◎	◎		◎	◎					◎	◎	
		13 下肢麻痺で座位バランスなし		◎	◎		◎	◎					◎	◎	
		14 下肢麻痺で座位バランスあり		◎	◎		◎	◎					◎	◎	
15 その他の車いす		◎	◎		◎	◎					◎	◎			
3	(脳性麻痺、 先天性麻痺、 脳血管疾 患)	16 四肢麻痺で車いす使用	◎					◎						◎	
		17 けつて移動	◎					◎						◎	
		18 片上下肢または片上肢で車いす使用	◎					◎					◎	◎	
		19 上肢で車いす使用	◎	◎	◎		◎	◎					◎	◎	
		20 その他走不能											◎	◎	
		21 上肢に不随意運動を伴う走可能	◎	◎	◎		◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	
22 その他走可能	◎	◎	◎		◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎			
4		23 電動車いす常用					◎							◎	
		24 視力0から0.01まで ※6	◎	◎	◎		◎	◎			◎	◎	◎	◎	
視覚障害 ※5		25 その他の視覚障害	◎	◎	◎		◎	◎		▲	◎	◎	◎	◎	
		26 聴覚障害	◎	◎	◎		◎	◎		▲	◎	◎	◎	◎	
知的障害		27 知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	▲	◎		◎	◎	
内部障害		28 ぼうこう又は直腸機能障害	◎				◎			◎	◎		◎	◎	

※1 4×100mリレーは男女混合とする。

※2 50m競走で使用する車いすは日常生活用とする。

※3 体幹とは頸部・胸部・腹部及び腰部（脊柱）のみに変形がある者（脊椎カリエス等による体幹の障害が該当する）。ただし、四肢の機能障害を伴う場合は体幹の機能障害があってもこの区分には該当しない。

※4 複数の障害区分にわたり1つの◎がついている場合は、1つの区分として競技をおこない、順位を決定する。

※5 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。

※6 障害区分24は光を通さないアイマスク又はアイシェードを装着する。

【注】競走競技は50mと100m、跳躍競技は立幅跳と走幅跳、投てき競技は障害区分8を除き、ソフトボール投とジャベリックスローの両方に申し込むことはできない。

2. 水泳

◎男女別・年齢区分別 ○男女別・1部 ●男女別・2部 △男女混合・年齢区分なし

		区分番号	障害区分	自由形		背泳ぎ		平泳ぎ		バタフライ		※1 フリー リレー 4×5 0レ 1m	※1 メド レー リレー 4×5 0レ 1m
				2 5 m	5 0 m	2 5 m	5 0 m	2 5 m	5 0 m	2 5 m	5 0 m		
1	上肢	1	手部切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		2	片前腕切断又は、片上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		3	片上腕切断又は、片上肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		4	両前腕切断又は、両上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		5	両上腕切断又は、両上肢完全 片前腕及び片上腕切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
	下肢	6	片下腿切断又は、片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		7	片大腿切断又は、片下肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		8	両下腿切断又は、両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		9	両大腿切断又は、両下肢完全 片下腿及び片大腿切断	◎	◎	●	○	●	○	◎			
	上下肢	10	片上肢切断及び片下肢切断 片上肢不完全及び片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎			
		11	多肢切断又は、片上肢完全及び片下肢完全 両上肢不完全及び両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎			
	2	脳原性麻痺 (車いす常用以外)	12	体幹	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
13			第7頸髄まで残存	◎	◎	◎		◎					
14			第8頸髄まで残存	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
15			下肢麻痺で座位バランスなし	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
16		下肢麻痺で座位バランスあり	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
3 (脳性麻痺、脳原性麻痺、 外傷等)		17	四肢麻痺(車いす常用)又は、 上肢に著しい不随意運動を伴う走不能	◎	◎	◎		◎					
		18	両下肢麻痺又は、 上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○		
		19	片側障害で片上肢機能全廃	◎	◎	●	○	●	○	◎			
	20	その他の片側障害で走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
	21	その他の走可能	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
4	22	浮具使用	◎	◎	◎		◎						
視覚障害 ※2	23	視力0から0.01まで ※3	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
	24	その他の視覚障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害	25	聴覚障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○			
知的障害	26	知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	△	

※1 フリーリレー、メドレーリレーは男女混合とする。

※2 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。

※3 障害区分23は光を通さないゴーグルを装着する。

3. アーチェリー

●男女別

	区分 番号	障害区分	リカーブ		コンパウンド		
			50m・30m	30m・30m	50m・30m	30m・30m	
肢体不自由	脳原性麻痺以外で 車いす常用	1	第8頸髄まで残存	●	●	●	●
		2	その他の車いす	●	●		
	切断・機能障害	3	上肢障害	●	●		
		4	下肢障害（いす，車いす使用を含む）	●	●		
		5	体幹	●	●		
	脳原性麻痺 （脳性麻痺，脳血管疾患， 脳外傷等）	6	脳原性麻痺 （いす，車いす使用を含む）	●	●	●	●
●				●			
●				●			
聴覚・平衡機能障害， 音声・言語・そしゃく機能障害	7	聴覚障害	●	●			
内部障害	8	ぼうこう又は直腸機能障害	●	●			

※「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」及び「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

4. 卓球

◎男女別，年齢区分別 ●男女別

	区分 番号	障害区分	卓球	STT		
肢体不自由	1	上肢障害	1	片上肢障害	◎	
			2	両上肢障害	◎	
		下肢障害	3	片下腿切断又は，片下肢不完全	◎	
			4	片大腿切断又は，両下腿切断 片下肢完全又は，両下肢不完全	◎	
			5	片下腿及び片大腿切断 両大腿切断又は，両下肢完全	◎	
		6	体幹	◎		
	2	脳原性麻痺以外で 車いす常用，使用	7	第8頸髄まで残存 ※1	◎	
			8	座位バランスなし	◎	
			9	その他の車いす	◎	
	3	脳原性麻痺 （脳性麻痺，脳血管 疾患，脳外傷等）	10	車いす使用	◎	
			11	杖又は，松葉杖使用	◎	
			12	上肢に不随意運動あり	◎	
			13	上肢に不随意運動なし	◎	
			14	片側障害	◎	
視覚障害 ※2		15	アイマスク又はアイシェードあり ※3		◎	
		16	アイマスク又はアイシェードなし	◎		
聴覚・平衡機能障害， 音声・言語・そしゃく機能障害	17	聴覚障害	◎			
知的障害	18	知的障害	◎			
精神障害	19	精神障害	●			

※1 「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」及び「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

※2 視力・視野の程度に関わらず，アイマスク又はアイシェードの有無で出場競技を分ける。

※3 障害区分15は，各自で用意した光を通さないアイマスク又はアイシェードを装着する。

5. フライングディスク

◇区分なし ●男女別

	アキュラシー		ディスタンス	
	ディスリート5	ディスリート7	座位	立位
肢体不自由				
視覚障害				
聴覚障害	◇	◇	●	●
知的障害				
内部障害（ぼうこう又は直腸機能障害）				

6. ボッチャ

△男女混合・年齢区分なし

	区分 番号	障害区分	競技スタイル		
			立位	座位	
肢体不自由	1	切断・機能障害	△		
	2	脳原性麻痺以外で車いす常用、使用	2	第6頸髄まで残存	△
			3	第7頸髄まで残存	△
			4	第8頸髄まで残存	△
			5	多肢切断	△
	3	脳原性麻痺（脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等）	6	四肢麻痺で車いす常用または、使用	△
			7	けって移動	△
			8	片上下肢で車いす常用または、使用	△
			9	その他走不能	△
	4		10	電動車いす常用	△

※ 座位とは、車いす及び椅子に座った競技スタイルを言う。

※ 座位で競技する選手（区分2～8および10）で、投球はできるが車いすの方向を変えたり、移動したりすることが機能的に困難な者に競技アシスタントを1名、投球することが困難でランプを使用して競技をする者にランプオペレーターを1名認める。

※ 立位で競技する選手については、安全上の配慮から、投球時以外はボックス内に椅子を準備し、座位にて待機してもよい。

7. ボウリング

知的障害者で男女別、年齢区分別に実施する。

8. バスケットボール

知的障害者で、男女別を実施する。

9. 車いすバスケットボール

肢体不自由者の車いす使用者で、競技規則第9部第3条の規定に該当する者。

10. ソフトボール

知的障害者のみの競技とする。

11. グランドソフトボール

視覚障害者のみの競技とする。

12. バレーボール

聴覚障害者と知的障害者で、男女別を実施する。

精神障害者は、男女混合とする。

13. サッカー

知的障害者のみの競技とする。

14. フットソフトボール

知的障害者のみの競技とする。